

平成22年第1回京丹波町議会定例会（第4号）

平成22年3月15日（月）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 事件の訂正について
- 第 4 事件の訂正について
- 第 5 議案第37号 平成21年度ため池等整備事業天満宮大池改修工事請負契約の変更について
- 第 6 議案第38号 平成21年度京丹波町一般会計補正予算（第7号）
- 第 7 議案第39号 平成21年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 8 議案第40号 平成21年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第 9 議案第41号 平成21年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第10 議案第42号 平成21年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第11 議案第43号 平成21年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第12 議案第44号 平成21年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第1号）
- 第13 議案第45号 平成21年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第4号）
- 第14 議案第46号 平成21年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第15 議案第47号 平成21年度京丹波町高原財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第16 議案第48号 平成21年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第4号）
- 第17 議案第49号 平成21年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第18 議案第50号 平成21年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第1号）
- 第19 議案第51号 平成21年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第3号）

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席委員（16名）

- |      |     |       |
|------|-----|-------|
| 1 番  | 横 山 | 勲 君   |
| 2 番  | 岩 田 | 恵 一 君 |
| 3 番  | 篠 塚 | 信太郎 君 |
| 4 番  | 梅 原 | 好 範 君 |
| 5 番  | 森 田 | 幸 子 君 |
| 6 番  | 村 山 | 良 夫 君 |
| 7 番  | 山 内 | 武 夫 君 |
| 8 番  | 東   | まさ子 君 |
| 9 番  | 野 口 | 久 之 君 |
| 10 番 | 坂 本 | 美智代 君 |
| 11 番 | 原 田 | 寿賀美 君 |
| 12 番 | 松 村 | 篤 郎 君 |
| 13 番 | 北 尾 | 潤 君   |
| 14 番 | 小 田 | 耕 治 君 |
| 15 番 | 山 田 | 均 君   |
| 16 番 | 西 山 | 和 樹 君 |

4 欠席議員（0）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（19名）

- |           |   |             |
|-----------|---|-------------|
| 町         | 長 | 寺 尾 豊 爾 君   |
| 副 町       | 長 | 畠 中 源 一 君   |
| 教 育       | 長 | 寺 井 行 雄 君   |
| 会 計 管 理 者 |   | 岡 本 佐 登 美 君 |
| 参 事       |   | 田 端 耕 喜 君   |
| 瑞 穂 支 所 長 |   | 野 村 雅 浩 君   |
| 和 知 支 所 長 |   | 藤 田 真 君     |
| 総 務 課 長   |   | 谷 俊 明 君     |

監 理 課 長	山 田 洋 之 君
企 画 情 報 課 長	岩 崎 弘 一 君
税 務 課 長	稻 葉 出 君
住 民 課 長	伴 田 邦 雄 君
保 健 福 祉 課 長	堂 本 光 浩 君
子 育 て 支 援 課 長	山 田 由 美 子 君
地 域 医 療 課 長	下 伊 豆 か お り 君
産 業 振 興 課 長	久 木 寿 一 君
土 木 建 築 課 長	十 倉 隆 英 君
水 道 課 長	中 尾 達 也 君
教 育 次 長	野 間 広 和 君

6 出席事務局職員（2名）

議 会 事 務 局 長	長 澤 誠
書 記	石 田 武 史

開議 午前 9時00分

○議長（西山和樹君）

皆さん、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中を定刻にご参集いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成22年第1回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（西山和樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、7番議員・山内武夫君、8番議員・東まさ子君を指名いたします。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（西山和樹君） 続きまして、日程第2、諸般の報告を行います。

3月11日に議会運営委員会が開催され、本日の本会議運営について協議をされました。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、日程第4、事件の訂正について》

○議長（西山和樹君） 日程第3、日程第4の事件の訂正について一括議題といたします。

去る平成22年3月5日町長から提案されました議案第24号 平成22年度京丹波町介護保険事業特別会計予算と議案第29号 平成22年度京丹波町町営バス運行事業特別会計予算について、本職あてに訂正の請求がありました。

町長に訂正理由の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さん、改めましておはようございます。

今期定例会の開会以来、議員の皆さま方におかれましては、連日熱心にご審議をいただいておりますことに、まずもって厚く御礼を申し上げます。

さて、まことに申しわけございませんが、定例会初日に提案させていただきました議案第24号 平成22年度京丹波町介護保険事業特別会計予算老人保健施設サービス勘定並びに議

案第 29 号 平成 22 年度京丹波町町営バス運行事業特別会計予算について数値に誤りがございました。内部点検の甘さによる錯誤であり、ここに深くおわび申し上げますとともに、訂正をお願いするものでございます。

訂正箇所につきましては、議案第 24 号では第 1 表歳入歳出予算、款 3 繰入金、項 1 他会計繰入金 5,539 万 3,000 円を 5,540 万 3,000 円に、款 5 諸収入、項 1 雑入 193 万 4,000 円を 192 万 4,000 円に、また事項別明細書の総括表（歳入）であります。款 3 繰入金、款 5 諸収入についても同様とし、事項別明細書では款 3 繰入金、項 1 他会計繰入金、目 1、節 1 の一般会計繰入金及び説明欄の 5,539 万 3,000 円を 5,540 万 3,000 円に、款 5 諸収入、項 1、目 1、節 1 雑入及び説明欄の 193 万 4,000 円を 192 万 4,000 円に、説明欄の職員給食代 96 万 7,000 円を 95 万 7,000 円に訂正することをお願いいたします。

また、議案第 29 号では第 1 表、歳入歳出予算、款 1、項 1 事業収入 3,320 万 3,000 円を 3,363 万 2,000 円に、款 3、項 1、繰入金 4,372 万 9,000 円を 4,330 万円に、また事項別明細書の総括表（繰入）でございますが、款 1 事業収入、款 3 繰入金についても同様とし、事項別明細書では款 1、項 1 事業収入、目 1 運行事業収入、節 1 運賃収入及び説明欄の 915 万 6,000 円を 958 万 5,000 円に、款 3、項 1 繰入金、目 1 他会計繰入金、節 1 一般会計繰入金及び説明欄の 4,372 万 9,000 円を 4,330 万円に訂正することをお願いいたします。

なお、両議案ともこの訂正に伴いまして、事項別明細書の本年度の欄や比較及び計の欄の数値も訂正させていただくものでございます。訂正箇所が多岐に渡りご迷惑をおかけいたしますが、何とぞご理解いただきましてご容赦くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西山和樹君） 以上、説明の通りであります。

お諮りいたします。

議案第 24 号 平成 22 年度京丹波町介護保険事業特別会計予算の訂正の件、許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西山和樹君） 異議なしと認めます。

よって、議案第 24 号 平成 22 年度京丹波町介護保険事業特別会計予算の訂正の件は許可することに決しました。

次に、議案第 29 号 平成 22 年度京丹波町町営バス運行事業特別会計予算の訂正の件について許可することにご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号 平成22年度京丹波町町営バス運行事業特別会計予算の訂正の件は許可することに決しました。

《日程第5、議案第37号 平成21年度ため池等整備事業天満宮大池改修工事請負契約の変更について～

日程第19、議案第51号 平成21年度国保京丹波町病院事業会計補正予算(第3号)》

○議長(西山和樹君) お謀りいたします。

ただいまから上程になります日程第5、議案第37号 平成21年度ため池等整備事業天満宮大池改修工事請負契約の変更についてから、日程第19、議案第51号 平成21年度国保京丹波町病院事業会計補正予算(第3号)までの議案につきましては、本日は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日の日程といたしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西山和樹君) 異議なしと認めます。

これより日程第5、議案第37号 平成21年度ため池等整備事業天満宮大池改修工事請負契約の変更についてから、日程第19、議案第51号 平成21年度国保京丹波町病院事業会計補正予算(第3号)までを一括議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長(寺尾豊爾君) それでは、本日追加提案させていただきました議案につきまして説明をさせていただきます。

議案第37号 平成21年度ため池等整備事業天満宮大池改修工事請負契約の変更につきましては、先の平成22年第1回議会臨時会において地盤改良の工法変更に伴う契約変更を議決いただきましたが、工期につきましては国の補助事業としての繰り越し手続の関係で、その末日を平成22年3月31日といたしておりましたところ、改めまして平成22年5月31日まで延長することについてお願いするものであります。

議案第38号 平成21年度京丹波町一般会計補正予算第7号につきましては、補正前の額127億3,090万円から今回9,720万円を減額し、補正後の額を126億3,370万円とすることをお願いいたしております。本年度末を迎え、決算見込みによる精査を

行い、編成したものであります。

主な増額を要する内容といたしましては、退職手当組合への負担金834万円、70あけぼの基金廃止による振興基金への積み立てに2,653万円、また先行取得用地活用対策基金には計画的な買い戻しや活用を視野に入れ、2億326万円を積み立て、財源の確保を図ることといたしております。

また、国保会計直診勘定への繰出金に456万円、老人医療給付事業に136万円、下山地内における天満宮大池改修事業に翌年度実施箇所にかかわる国庫補助金の前倒し交付措置に伴い、2,333万円の追加費用等を計上いたしております。

そのほか各費目、最終的な見通しにより精査いたしますとともに、所要の調整を図ったものであります。

歳入につきましては、地域活性化きめ細かな交付金の追加配分がありましたことや、財源の確保、事業費の精査により、関連する特定財源を見込み計上したものであります。

なお、国の経済対策に伴う地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業、公共投資臨時交付金事業、きめ細かな交付金事業やケーブルテレビ拡張整備事業などを主なものとして、事業の進捗状況から25億3,613万円余りの繰越明許費をお願いいたしております。

今後とも速やかな事業の推進に努める所存でありますので、ご理解賜りますようによろしくお願い申し上げます。

次に、議案第39号 平成21年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、事業勘定では補正前の額19億1,216万4,000円から3,200万円を減額し、補正後の額を18億8,016万4,000円とするものであります。保険給付費や拠出金の減額及び各事業費の決算見込みによる交付金等を精査したものであります。

和知診療所勘定では、補正前の額2億8,541万2,000円から605万9,000円を減額し、補正後の額を2億7,935万3,000円に、和知歯科診療所勘定では費目間の見直しを行っております。両勘定とも診療報酬等を精査するとともに、一般管理費、医薬品、衛生材料費等の決算見込みによる減額や組み替えが主なものでございます。

議案第40号 平成21年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額1億9,384万9,000円から1,752万9,000円を減額し、補正後の額を1億7,632万円とするものであります。

歳入では、保険料や保険基金安定繰入金等を減額し、繰り出しでは広域連合への納付金等を減額するものであります。

議案第41号 平成21年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、事業勘定では補正前の額17億9,702万5,000から94万6,000円を減額し、補正後の額を17億9,607万9,000円とするものであります。歳出において事務費の精査とともに、これまでの保険給付費の推移から主に在宅サービス分と施設サービス分を組み替えるものであります。

サービス勘定では、補正前の額716万5,000円に4万円を追加し、補正後の額を720万5,000円とし、老人保健施設サービス勘定では、補正前の額7,014万7,000円から1,156万9,000円を減額し、補正後の額を5,857万8,000円とするものであります。入所実績に基づき介護報酬の精査を行うとともに、一般管理費、施設介護サービス費等の決算見込みによる減額が主なものでございます。

議案第42号 平成21年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正前の額13億820万円から7,460万円を減額し、補正後の額を12億3,360万円とするものであります。水道施設管理事業の精査とともに、水道施設整備費における事業精査や計画の見直しによる補正を行うものであります。

また、工事等の進捗状況から8,973万円の繰越明許費をお願いいたしております。

議案第43号 平成21年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、補正前の額10億4,810万円から2,490万円を減額し、補正後の額を10億2,320万円とするものであります。施設管理費及び施設整備費の精査による減額を主なものといたしております。

また、工事等の進捗状況から3,936万円の繰越明許費をお願いいたしております。

議案第44号 平成21年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額360万円から160万6,000円を減額し、補正後の額を199万4,000円とするものであります。育英給付の確定に伴う減額といたしております。

議案第45号 平成21年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、補正前の額1億150万6,000円から149万9,000円を減額し、補正後の額を1億7,000円とするものであります。主に、嘱託職員等人件費の減額でございます。

議案第46号 平成21年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額160万円から13万7,000円を減額し、補正後の額を146万3,000円に、議案第47号 平成21年度京丹波町高原財産区特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正前の額24万8,000円に1,000円を追加し、補正後の額を2

4万9,000円に、議案第48号 平成21年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算(第4号)につきましては、補正前の額4,467万3,000円に16万8,000円を追加し、補正後の額を4,484万1,000円に、議案第49号 平成21年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算(第1号)につきましては、補正前の額660万円から6万2,000円を減額し、補正後の額を653万8,000円に、議案第50号 平成21年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算(第1号)につきましては、補正前の額340万円に55万4,000円を追加し、補正後の額を395万4,000円とするものであります。

いずれの財産区につきましても財産収入等の精査とともに、基金への積み立てや財産管理経費等の補正を行うものであります。

引き続きまして、議案第51号 平成21年度国保京丹波町病院事業会計補正予算(第3号)につきましては、資本的収支においてそれぞれ758万円を減額し、補正後の資本的収支を1億5,714万1,000円に、資本的資質は1億5,914万1,000円とするものであります。今年度導入いたしました電子カルテシステムにかかわる費用の確定に伴うもので、全額補助対象となる見込みでございます。

以上、今回提案させていただきます議案の説明とさせていただきます。細部にわたりましては、所管する担当課長より説明させますので、ご審議の上、原案にご賛同いただきますようお願いを申し上げます。

○議長(西山和樹君) それでは、続きまして担当課長に補足説明を求めます。

久木産業振興課長。

○産業振興課長(久木寿一君) 議案第37号 平成21年度ため池等整備事業天満宮大池改修工事請負契約の変更についての補足説明をさせていただきます。

上程となりました本議案は、ただいまの町長の提案説明にもありましたように、2月17日開会の平成22年第1回京丹波町議会臨時会におきまして議決いただきました工事請負契約の変更に関連するものでございまして、地盤改良工事の工法変更により不足の日数が生じたため、工期を平成22年5月31日まで延長することをお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(西山和樹君) 谷総務課長。

○総務課長(谷 俊明君) それでは、議案第38号 平成21年度京丹波町一般会計補正予算(第7号)につきましては、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、127億3,090万円から9,720万円の減額をお

願いするものでございます。

ページをめくっていただきまして、第1表については後ほど事項別明細書で説明をさせていただきますと思います。

9ページの第2表、繰越明許費でございます。

この繰越明許費でございますが、町長の提案理由にもございましたように、25億3,613万4,000円と非常に多額にのぼるわけでございますが、主な原因といたしましては経済危機対策の臨時交付金、それから公共投資の臨時交付金、これがそれぞれ昨年の7月の臨時議会、あるいは9月議会で予算を計上させていただいたものでございます。

それから、本年の2月の臨時議会でお世話になりましたきめ細かな臨時交付金事業ということで、事業を計上させていただいたところでございますが、そのほとんどが工事請負費にかかります事業でございますが、実施設計等に時間を要する、あるいは現在も実設計をやっておるところでございまして、そういったところで年度を超えての執行にならざるを得ないというような状況がございます。したがって、多額な繰越明許費のお願いするところでございますが、よろしくお願いをしたいと思います。

少し主立ったものを申し上げますと、2段目に保育施設整備事業でございますが4億1,508万円の繰り越しをお願いをいたしております。これにつきましては、実施設計を終えまして、現状のところ4月14日入札の開札予定といたしておるところでございます。

それから、その下段の農業農村整備事業でございますが、これは先ほど議案に提案をさせていただきました天満宮大池の改修の事業でございますが、加えましてこの事業については国の追加補助がありまして、それに伴います事業費も合わせましての繰り越しということで、4,150万円を計上させていただいております。

その下段の有線テレビの拡張整備事業5億8,841万円でございますが、これにつきましては引き込みルートの調整、あるいは道路占用の手続の関係、あるいは代替ルートの設計等に時間を要してございまして、今回5億8,841万円の繰り越しをお願いするものでございます。

林道管理道の開設事業1,983万円は、林道峰線の工事に係る事業費でございます。

その下の林道改良統合補助事業492万3,000円でございますが、これにつきましては林道の橋の調査費用を計上したものでございますが、これに係る繰り越しをお願いをいたしております。

道路新設改良事業3億9,917万4,000円でございますが、主には本年2月の臨時議会で計上させていただきましたきめ細かな臨時交付金事業、こういったものの主なものと

しての繰り越しをお願いをいたしております。

その下段の河川改良事業、それからダム関連対策事業でございますが、これにつきましては京都府が事業施行を行います、それに伴います負担金でございますが、京都府の事業の繰り越しに伴いますので、あわせましての繰り越しをお願いをいたしております。

それから、都市公園の整備事業2, 503万2, 000円の関係でございますが、これにつきましてはトイレ、あるいは遊具等の設置工事費分がまだ残っておるという関係での繰り越しをお願いをいたしております。

その下段の全国瞬時警報システム整備事業でございますが、これは国が統一した仕様をさらにバージョンアップをさせるということで、国そのものが繰り越しをされた関係もございまして、これに伴う繰り越しをお願いをいたしております。

それから、小学校施設の耐震改修事業でございますが、5億6, 033万8, 000円でございます。間もなく実施設計を終えるところでございますが、現状の進捗状況から年度をまたいでの入札ということになりますことから繰り越しをお願いをいたしております。

その下段の小学校附帯施設の改修事業、これは桧山小学校のフェンス、駐車場の舗装等を行うもの、それからその下段の多目的ホール整備事業、ランチルーム等の活用の多目的のホールの整備でございますが、これも2月の臨時議会できめ細かな臨時交付金事業として計上させていただいたものでございますが、現状といたしましてはこれから実施設計をさせていただくということでございますので、次年度に繰り越しをお願いするものでございます。

ページをめくっていただきまして、中学校の施設耐震改修事業3億2, 659万3, 000円でございますが、瑞穂中の屋内運動場の建設にかかわる分でございますが、これにつきましても間もなく実施設計を終えるところでございまして、以後の入札等については4月以降になるということでございますので、繰り越しをお願いをいたしております。

それから、中学校のグラウンドの整備事業2, 294万8, 000円の関係でございますが、瑞穂中のグラウンドの整備でございます。これにつきましても、きめ細かな臨時交付金事業ということで計上させていただいたところでございまして、4月以降の事業着手ということでご理解を賜りたいと思います。

以上、第2表繰越明許費の説明とさせていただきます、次に第3表の地方債の補正の関係でございます。

大きく変わりましたのが合併特例事業でございますが、限度額補正前1億8, 280万円に今回2億3, 770万円余り追加をさせていただいて、4億2, 050万円とさせていただくものでございます。これにつきましては、少し説明を申し上げたいと思うわけでござい

すが、事項別明細書の歳入の13ページをお開きいただきたいと思います。13ページの下段、総務費の国庫の補助金、総務費補助金でございますが、地域活性化公共投資臨時交付金の関係でございます。予算では4億180万円の計上をさせていただいておったところ、1億9,900万円余り減額となったところでございます。当初、私どもの方にお示しをいただいておりますこの公共投資の臨時交付金の関係でございますが、国庫の補助制度、国の指定した補助金の中で、その補助金を引いた残りの90%を交付するというふうに国の方は示しておったところでございます。私どもの該当する事業といいますと、主に小・中学校の耐震化の事業でございますが、その後国の予算の総額の関係によるものか、これは明確には示していただけないが、本年の2月に入りまして2億近い大幅な減額をするということで交付決定がされたという事情がございます。幸い私どもの町としては、京都府の指導もございまして地方債の申請も重複申請をしておったところでございまして、今回この臨時交付金が減額となった分を先ほど第3表の合併特例債でございますが、こちらの方に財源振替を行ったということでございます。

地方債の、したがって全額といたしましては、その他の地方債事業との精査等も含めまして、最終的には今回の補正では1億6,210万円増額の17億200万円とさせていただくものでございます。

次にページをめくっていただきまして、事項別明細書の関係でございます。4ページの歳入の一般財源の関係、少し申し上げておきたいと思います。

4ページの町民税、それから固定資産税、それから軽自動車税の関係でございますが、今回のお滞納繰越分を増額計上をさせていただいております。総額では20年度の決算で滞納繰越分2,279万円余りの収入があったわけでございますが、今回最終的に今の現状で見積もりましたところ、21年度は2,890万円余りを見込むところでございまして、前年度の決算に比べまして600万円余りは増額収入となる見込みといたしておるところでございます。

それでは、事項別明細書の27ページからの歳出でございます。

まず、28ページの財産管理費の関係でございますが、これも町長から提案理由の説明があったところでございますが、先行取得用地活用対策基金への積み立てに2億326万8,000円を計上させていただいたところでございます。本年度の予算、一方では繰入金といたしまして保育所の建設用地、あるいは道路整備促進事業用地に2億2,135万円余りは繰り入れるという予算になっておるところでございまして、今回の基金積み立てをさせていただくことによって、ほぼ崩した分もとに戻せるというというような見込みをいたしておる

ところでございます。

それから、振興基金の積み立て事業につきましては、70あけぼの基金の廃止を提案をさせていただいておるところでございますが、そういったものと主なものとしての積み立てということでございます。

次に、30ページでございますが、中ほどの交通対策費の町営バスの運行事業特別会計繰出金につきましては177万2,000円余りの減額といたしております。主にバス特別会計での嘱託職員等の人件費の減による減額とさせていただいたものでございます。

それから、少し飛びますが32ページの賦課徴収費448万円余りの減額の関係でございますが、これは負担金補助及び交付金の額を見ていただきますと、一つはエルタックスの共同審査サーバー導入負担金でございます。これは、入札減による負担金の減ということでございますし、京都地方税機構の負担金324万円余りの減額でございますが、当初私どもの町も1月1日から職員を派遣してということでございますが、これが4月1日までずれ込むなど、業務の縮小でこの1月から3月はスタートしてるという状況がございます。したがって、それらにかかわりませぬ経費についても減額ということでございます。

それから、少し飛びますが35ページでございます。

民生費の社会福祉費の老人福祉費の関係でございますが、ここで増額させていただきましたのは老人医療給付費、老人医療事業費の関係でございます。これにつきましては、現状の推移から決算見込みを立てたところ、やはり追加計上が必要となったところでございます。

それから、繰出金の関係でございます。

介護保険特別会計繰出金1,327万円余りの減額とさせていただいておりますが、主に10月から開設をいたしました老人保健サービス勘定への繰り出しが減額となったところでございます。老人保健施設の関係でございますが、施設介護サービスの収入が322万円余り増額が見込めますのと、それから歳出につきましてはその施設の運営に係る消耗品でございますとか、医薬材料費の減額によるものでございます。

次に、少し飛ばしていただきまして39ページでございます。

予防費でございますが、扶助費におきましてインフルエンザ予防接種の扶助746万円減額とさせていただいております。インフルエンザがどれぐらい蔓延するかということの想定の中での予算を計上させていただいたところございましたけれども、当初2,774人分の接種ということで予算計上いたしておったところでございますが、現状といたしましては1,161人という最終見込みでの減額とさせていただくものでございます。

それから39ページの中ほど、診療諸費456万1,000円の増額の関係でございます。

国民健康保険特別会計の直診勘定ということで、和知診療所並びに歯科診療所への繰出金でございまして、この456万1,000円のうち和知診療所につきましては、診療収入の減に伴うものが主なものでございまして255万1,000円、それから歯科診療所に関する部分では事業勘定からの繰り出し、いわゆる僻地診療処分、これが減となりましたことから201万円、合わせて456万1,000円の追加計上をお願いするものでございます。

次に、41ページの農業振興の農業振興費、41ページの関係でございしますが、それぞれのさまざまな事業について減額計上をお願いをいたしております。事業の確定、あるいは精査を行わせていただいたものでございます。

それから、43ページでございまして。

農地費の関係でございしますが、ため池等の改修工事ということで工事請負費2,320万円の追加をいたしております。

それから、農業集落排水事業の繰出金では2,481万2,000円の減額とさせていただいておりますが、市森の縦貫道の関係での処理施設の移設の関係で管路の測量設計、あるいは解体設計でございすけれども、これの入札減に伴う事業費そのものが減額ということで、これらを主な要因としての繰出金の減額でございまして。

それから、以下それぞれに精査をさせていただいたものでございしますが、50ページでございまして。

50ページの道路新設改良事業でございしますが、7,628万5,000円の減額をお願いをいたしております。一つは、入札を終えた入札減を減額をさせていただきますのと、それから町道の小野線、安井南谷線、佃線、大迫上乙見線等については、若干事業の見直しもさせていただいたということでの減額とさせていただいたところでございまして。

それから、51ページの河川費の河川改良費、あるいは水資源開発対策費でございしますが、これにつきましては京都府の事業の執行状況に伴いましての減額とさせていただいたものが主なものでございまして。

ページをめくっていただきまして、53ページでございまして。

これにつきましても道路と同様、消防施設費の防火水槽710万円の減額とさせていただいたところでございしますが、入札による減額でございまして。

以下、55ページの小学校費、ここに出てまいります学校情報通信技術環境整備事業1,705万3,000円余りの減額、それからページをめくっていただきまして57ページの中学校費でございしますが、ここにも同じく学校情報通信技術環境整備事業1,017万6,000円余りの減額とさせていただいておるところでございしますが、これにつきましてはパ

ソコン、情報機器等の整備ということを行ったところでございます、入札による減額を計上させていただいたものでございます。

以下、社会教育費以下の費目等につきましてはそれぞれに精査をさせていただいて、計上をさせていただいたものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第38号の説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（西山和樹君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） それでは、続きまして議案第39号 平成21年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）事業勘定分について補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ3,200万円を減額し、総額を58億8,016万4,000円とすることをお願いするものでございまして、それぞれ決算見込みによりまして所要の補正を行ったものでございます。細部につきましては、事項別明細書によりまして説明をさせていただきます。

5枚おめくりいただきまして、事項別明細書の3ページをお願いしたいと思います。

まず、歳入でございますが、第3款国庫支出金の療養給付費等負担金、それから高額医療費共同事業負担金、さらに特定健康診査等負担金につきましては、それぞれ交付申請の確定によりまして減額としております。

次の国庫補助金につきましても交付申請に基づく減額ということでございますが、特に特別調整交付金の1,082万9,000円の減額につきましては、京丹波町病院におきまして電子カルテシステムの導入を行ったところでございますが、この提言等によりまして減額となったものでございます。

次の高齢者医療制度円滑運営事業補助金につきましては、22年度におきましても70歳から74歳までの自己負担割合が1割に据え置かれることとなりまして、このため高齢受給者証の再交付が必要となったということで、その費用が補助されるものでございます。

なお、第4款療養給付等交付金につきましては、退職者分の療養給付費と高額療養費に係る支払い基金からの交付金ということでございますが、見込み額の通知に基づきまして552万1,000円の増額としております。

次に4ページでございますが、第6款の府支出金の府負担金につきましては、国庫と同額の減額となっておりますが、次の府補助金の財政調整交付金につきましては一般会計で実施しております検診事業のうち、国保被保険者分を国保事業の保険事業とするということ、さらに共同安定化事業の高負担市町村への特別交付というものが府の方で設けられておりまし

て、この見込みによりまして1,459万3,000円の増額としております。

次の第7款共同事業交付金の高額共同事業分につきましては、80万円を超える医療費について、さらに次の国保財政共同安定化事業分につきましては、30万円から80万円までの高額な医療費につきましての平準化を図るということで、それぞれ保険者が持ち寄った拠出金から交付を受けるというものでございますが、給付実績に応じて受け取る金額が当初推計よりも少なくなったということで、それぞれ減額としております。

以下、利子及び配当金から5ページの雑入にかけましての増減につきましては、それぞれ金額の確定によるものでございます。

次に、6ページでございますが、歳出でございますけれども、第1款の総務費の総務管理費から7ページの趣旨普及費につきましては、現在までの執行状況から不用額の精査を行ったものでございます。

次の第2款、保険給付費の療養諸費につきましては、二つ目でございますけれども、退職の療養給付費につきまして現在までの執行状況から勘案をいたしまして、再度の増額が必要と見込まれますため900万円の増額といたしておりますが、以外につきましては減額という状況でございます。

次に、8ページの高額療養費でございますが、これも現在までの状況からそれぞれ減額とさせていただきます。

次に、9ページの下段の共同事業拠出金につきましては、歳入で申し上げました交付金に対応する拠出金ということでございますが、本年度の給付対象事業費の確定によりましてそれぞれ減額となっております。

次、20ページでございますが、第8款の保険事業費の特定健康診査等事業費の一般会計繰出金でございますけれども、これも特定健診等の実績見込みが当初計画を下回る見込みでございますことから減額となっております。

次の保険事業費の疾病予防費につきましては、主に人間ドック助成金と国、府の調整交付金の対象となる健診事業について委託料から一般会計繰出金へ予算を組み替えますとともに、所要額の増額を行ったものでございます。

最後に、11ページの下段の第11款諸支出金の繰出金につきましては、歳入で申し上げました京丹波町病院の電子カルテシステム整備品といたしまして758万円の減額のほか、和知診療所のレセプトオンライン請求システムの導入分等で36万1,000円の減、和知歯科診療所の僻地運営分として261万円の減、これにつきましては民間の歯科診療所が30分以内の場所に開設をされたことによりまして、僻地の種別が1種から2種に変わったと

いうことが原因となっております。

以上、まことに簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。よろしくおんいいを申し上げます。

○議長（西山和樹君） 下伊豆地域医療課長。

○地域医療課長（下伊豆かおり君） 続きまして、診療施設勘定の補正予算について補足説明を申し上げます。

まず、和知診療所勘定におきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ605万9,000円を減額し、2億7,935万3,000円とするものでございます。主に執行見込み額の精査によるものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。

まず、歳入につきましては、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入では、1款診療収入、1項入院収入につきましては9月末で病床を廃止といたしておりますが、診療報酬がほぼ確定いたしましたので、保険区分ごとに収入見込み額に基づきまして精査をいたしております。

2項の外来収入では、全体的な患者数の減少もございまして、保険の区分ごとに実績から今後の収入見込み額を算定いたしております。全体で839万円の減として、補正後を1億8,157万円といたしております。

3ページから4ページにかけましての2款使用料及び手数料につきましては、全体で47万4,000円の減とし、いずれも収入見込みによるものでございます。

3款の繰入金では、一般会計繰入金は後ほど説明いたします歳出との収支の均衡を図るために255万1,000円の増額をお願いいたしております。

事業勘定繰入金につきましては、先ほど事業勘定の方の説明でもございましたが、国保特別調整交付金交付申請額に基づく額といたしまして36万1,000円の減としております。

次に、5ページの歳出でございます。

一般管理費、全体では384万9,000円の減といたしております。執行見込み額によりそれぞれ精査を行っております。

5ページから6ページにかけましての医療費におきましても、執行見込み額によりまして全体で221万円の減額とし、6ページの医療用消耗機材費で在宅酸素の借上料135万5,000円の減額が主なものとなっております。

和知診療所勘定につきましては、以上でございます。

次に、歯科診療所勘定の説明とさせていただきます。この歯科診療所勘定におきましては、

歳入歳出予算の補正はございませんが、各費目間での補正をお願いするものでございまして、主に執行見込みに基づく精査を行うものでございます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入では、1款の診療収入におきまして、保険の区分ごとに患者数の推移等から診療報酬見込み額の補正を行い、全体では10万円の増額といたしております。

2款の繰入金では、事業勘定からの繰入金、国保調整特別交付金の僻地診療所運営補助金の交付申請額の申請によりまして261万円の減額となり、それを埋める形で一般会計繰入金201万円の追加をお願いしております。僻地診療所運営補助金の減額につきましては、先ほど事業勘定でも説明がございましたが、僻地診療所の区分の変更に伴うものでございます。

4ページの歳出では、全体の執行見込み額の精査によりまして補正をお願いするものでございますが、医療費において診療材料、消耗品の追加、技巧委託料の減額などの組み替えが主なものでございます。

以上、大変簡単ですけれども、施設勘定に係る説明とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 伴田住民課長。

○住民課長（伴田邦雄君） 続きまして、議案第40号 平成21年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,752万9,000円を減額し、総額を1億7,632万円とすることをお願いするものでございます。

概要といたしましては、保険料等の決算見込みに基づきまして精査を行ったものでございます。細部につきましては、事項別明細書により説明をさせていただきます。

一番最後から2枚目の歳入をお願いいたします。

まず、第1款の保険料でございますが、保険料の調定額に基づきまして1,823万5,000円の減額としております。この減額の要因といたしましては、もともと広域連合による当初予算の算定が行われておるわけでございますが、これにつきましては伸び率等による算定であること、さらには9割軽減等の特別対策分が盛り込まれていなかったということによるものでございます。

なお、特別徴収が減、普通徴収が増となっておりますのは、保険料軽減の特別対策によりまして、特別徴収から普通徴収への変更が増加したということでありまして、選択性も導入されました関係でそれによって普通徴収が増加したということでございます。

次の一般会計繰入金でございますが、事務費分の69万5,000円の減額につきましては、歳入歳出の事務費の増減について調整をしたというものでございます。

保険基盤安定繰入金の減額につきましては、これにつきましても低所得者の保険料軽減に係るものでございますが、広域連合の算定に基づきまして金額の確定によるものでございます。

第4款の繰越金につきましては、出納整理期間中に受け入れをいたしました20年度分の保険料がこれに当たるわけでございますが、実績により増額の計上をしたものでございます。

雑入の広域連合からの助成金につきましては、20年度において保険料の8.5割軽減という特別対策が行われましたが、そのことによりまして年度途中で保険料の納付が完納した方につきましては徴収が停止されていたわけでございますけれども、その方に対する徴収再開のダイレクトメールというのを昨年5月に送付をいたしましたもので、その費用分につきましては広域連合から助成金を受け入れるというものでございます。

次に4ページでございますが、歳出でございますけれども、第1款総務費の総務管理費及び徴税費につきましてはいずれも通信運搬費、郵送料の不用額の精査でございます。

第2款の広域連合納付金の減額につきましては、歳入で申し上げました保険料の減額分1,823万5,000円と繰越金の補正後の額との差額分及び基盤安定繰入金の減額分についてそれぞれ減額とするものでございます。

以上、まことに簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（西山和樹君） 堂本保健福祉課長。

○保健福祉課長（堂本光浩君） それでは、議案第41号 平成21年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今回の補正は、事業勘定において歳入歳出それぞれ94万6,000円を減額し、総額を17億9,607万9,000円とするものでございます。

以降、事項別明細書でのご説明とさせていただきます。

まず、歳出からご説明をさせていただきます。5ページからでございます。

2款保険給付費についてでございます。これまでの給付動向を勘案させていただきまして、主に在宅サービス分と施設サービス分を組み替えるもので、1項介護サービス等諸費では施設介護サービス費を1,339万1,000円減額する一方、居宅介護サービス給付費439万7,000円、居宅介護サービス計画給付費365万2,000円など追加するものでございます。特に、居宅介護サービス費では、給付実績のある事業所の約6割が後期平均の

利用件数が前期と同じか、あるいは上回っておりまして、増大含みで推移するものと見込んでおります。

6ページのその他諸費、高額介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費につきましても、これまでの給付の推移からそれぞれ追加をお願いをいたしております。

7ページ、3款地域支援事業費につきましても、事務費の精査による減額補正と8ページの2目の任意事業費、負担金補助交付金の介護用品購入補助金を58万7,000円増額とさせていただきます。介護用品購入補助金は家族介護者を支援するため、紙おむつや尿取りパッドの購入の補助をするものでございまして、支給決定額ベースで前年度実績と比較しまして13.57%の伸びをいたしておりますことから、今回追加をお願いするものでございます。

続きまして、歳入、ページを戻っていただきまして3ページでございます。

1款の保険料につきましても、直近の調定に基づきまして減額補正をさせていただきます。

続いて、3款国庫支出金、4款支払い基金交付金につきましても、それぞれの交付決定額に合わせまして減額させていただきます。

4ページをお願いいたします。

7款繰入金、1項一般会計繰入金につきましても事務経費を精査させていただき、23万8,000円の減額とさせていただきます。

2項基金繰入金につきましても、今回の補正時点におきます保険給付費に係ります不足財源483万7,000円を介護給付費準備基金から繰り入れをお願いするものでございます。

なお、予算化ベースでの年度末の介護保険給付費準備基金残高は約5,667万円となっております。

続きまして、サービス事業勘定につきましても、桃色のページめくっていただき、歳入歳出それぞれ4万円を追加させていただきます。総額を720万5,000円とするものでございます。

同じく、事項別明細書でのご説明とさせていただきますと思いますが、3ページ、歳入では要支援者への居宅支援サービス計画費収入4万円を追加させていただきます。

4ページの歳出、1款の総務費では地域包括支援センターの事務的な管理費を減額とさせていただきます。

2款事業費では事務費の精査による減額と、介護予防政策計画作成を事業所へ委託させていただく件数を当初1,224件から139件増の1,363件と見込み、80万円の追加

をお願いしております。

以上、簡単ではございますが、事業勘定及びサービス事業勘定分の補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 下伊豆地域医療課長。

○地域医療課長（下伊豆かおり君） 続きまして、老人保健施設サービス勘定について説明をさせていただきます。

今回の補正では、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,156万9,000円を減額し、補正後の額を5,857万8,000円にお願いするものでございます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

まず、最初に歳入では、1款サービス収入、1項介護給付費収入、2目施設介護サービス費収入で322万2,000円の追加をお願いしております。3項の自己負担金収入で62万8,000円を減額いたしております。入所者の状況に応じまして介護報酬分を補正いたしますとともに、居住費、食費の自己負担につきましては、入所されている方の状況によりまして、自己負担限度額の適用がある場合にはご本人の自己負担額は減りますけれども、その分については介護報酬から支払われることも含めて、今回補正を行っております。

3款の他会計繰入金、一般会計繰入金では緊急雇用関係の繰入金の減額分113万円を含めまして、全体で1,416万3,000円の減といたしております。歳出の執行見込みの減額に伴うもので調整をさせていただきました。

次のページ、4ページの歳出でございます。

歳出につきましては、1款総務費におきます一般管理事業において施設管理経費の執行見込みによるもの、介護サービス等向上事業においては緊急雇用関係で当初予定の2名の雇用が1名の雇用となりましたもので、減額するものでございます。あわせまして、人件費の精査等によりまして、全体で205万5,000円の減額といたしております。

5ページの2款、介護サービス事業費におきましては診療材料費、医薬材料費及び給食検査等の委託料の執行見込みによりまして、全体で906万4,000円の減額といたしております。初めての老健施設運営でございまして、開設時の予算見積もりでは診療所病床と同程度の医薬品費用を見込んでおりましたが、執行見込みにより減額といたしております。

以上、簡単ではございますが、老人保健施設サービス勘定の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 中尾水道課長。

○水道課長（中尾達也君） 続きまして、議案第42号 平成21年度京丹波町水道事業特別

会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算（第3号）につきましては、補正前の額13億820万円から7,460万円を減額し、補正後の額を12億3,360万円とさせていただくものでございます。

次に4ページ、第2表、繰越明許費をごらんください。

翌年度に繰り越して使用することができる経費としまして、総額で8,973万円計上いたしております。内容としましては、水道事業で京都縦貫自動車道関連の配水管移設工事に係りますもの540万円、上水道事業で新田配水池の緊急遮断弁設置工事及び実勢配水管布設工事に係るもの2,110万円、簡易水道事業で小畑配水管布設工事及び西部浄水場設計委託業務に係るもの6,323万円を計上しております。

次に、5ページの第3表、地方債補正でございます。

簡易水道事業の限度額を2億1,370万円から1億8,010万円に減額するもので、建設事業費の減少によりまして借入額を変更するものであります。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更ございません。

先に、歳入の補正額の主なものについてご説明させていただきます。事項別明細書の3ページをごらんください。

1款分担金及び負担金、1項分担金、1節の水道事業分担金につきましては、新規加入件数の増加により増額しております。内訳としましては、一般の加入分担金で310万9,000円、グリーンハイツ区からの加入分担金586万9,000円となっております。

次に、2項負担金、2節水道管移設工事負担金につきましては、木ノ谷導水管移設工事の減額に伴いまして京都府からの工事負担金を減額するものでございます。

2款使用料及び手数料、水道使用料過年度分におきましては収入実績に基づき、今回増額分を計上いたしております。

次に4ページ、4款府支出金、施設整備費府支出金におきまして、前年度対象事業の実績の減によりまして、補助金を今回減額とさせていただいております。

5ページ、6款繰入金、2項基金繰入金では、主には水道事業におきまして移設工事費の減少に伴う減といたしております。

9款町債におきましては、執行残額並びに事業計画の変更に伴う減額をさせていただいております。

次に、歳出の補正額の主なものについてご説明をさせていただきます。

事項別明細書6ページをごらんください。

1款水道管理費におきましては、管理経費の精査により減額を、また水道管移設工事費の

精算による減としております。

25節積立金では、下山グリーンハイツ簡易水道事業基金積立金に加入分担金の受け入れ分を計上しております。

27節公課費では、22年3月中間納付分としまして消費税の納付分必要額を計上いたしております。

次に、8ページの2款施設費についてですが、上水道事業で丹波瑞穂地区におきまして、新田配水池緊急遮断弁設置工事に係る設計額が当初予算計上額を上回りましたことから、当初予定をしておりました戸津川配水池整備に係ります事業費に充当予定でありました国庫補助金が不足をするということになりましたので、事業実施を翌年度に変更するものでございます。

また、和知簡易水道事業で西部地区におきまして計画しておりました西部浄水場設計委託業務を繰り越しとさせていただきますことから、土地購入費、補償費等を減額とさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

続きまして、議案第43号 平成21年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算第3号につきましては、補正前の額10億4,810万円から2,490万円を減額し、補正後の額を10億2,320万円とさせていただきます。

4ページの第2表、繰越明許費をごらんください。

翌年度に繰り越して使用することができる経費としまして、総額で3,936万円計上しております。内容としましては、農業集落排水施設整備事業で、市森地区処理施設移設に伴います管路施設測量設計及び解体設計業務に係るもの981万円、公共下水道施設整備事業で下山処理区の施設長寿命化計画策定業務委託費及び橋爪管渠工事に係りますもの2,955万円を計上いたしております。

5ページ、第3表、地方債補正でございます。

下水道事業の限度額を2,140万円から2,030万円に減額するもので、施設整備費の減少により今回減額をさせていただきます。

なお、起債の方法、利率、償還方法につきましては、補正前と変更はございません。

先に、歳入の補正額の主なものにつきまして説明をさせていただきます。

事項別明細書の3ページをごらんください。

1 款分担金及び負担金、1 節農業集落排水事業分担金及び2 節の特定環境保全公共下水道事業費分担金では、新規加入によります分担金分としましてそれぞれ2 件ずつ追加をさせていただくものでございます。

3 節浄化槽市町村整備推進事業費分担金では、浄化槽設置数が当初の10 基から9 基となったことにより減額を行うものでございます。

次に4 ページ、2 款使用料及び手数料、5 目浄化槽使用料現年度分では、町管理浄化槽の増加に伴います増額分を計上いたしております。

3 款国庫支出金及び4 款の府支出金では、事業実績によります補助対象基準額の減少により、今回減額とさせていただくものでございます。

6 款繰入金、一般会計繰入金におきましては、各事業の精査により減額をさせていただくものでございます。

次に、6 ページの9 款町債、下水道事業債につきましては、浄化槽市町村整備推進事業費の事業減により、今回減額とさせていただきます。

次に、歳出の主な項目につきましてご説明をいたします。

事項別明細書の7 ページをごらんください。全体的には、事業費の精査によります減額といたしております。

2 款下水道費、1 項農業集落排水費、2 目施設管理費、1 3 節委託料、測量設計監理業務委託料におきまして、市森地区処理施設移設に伴います各設計業務の請負減に伴いまして1,700 万円の減額をいたしております。

次に、8 ページの2 款下水道費、施設整備費、1 3 節委託料、測量設計監理業務委託料におきまして、下山地区長寿命化計画策定業務委託費として460 万円を増額いたしておりますが、1 5 節工事請負費におきまして橋爪地区の管渠工事の実設計額の減少により事業内容を組みかえるものでございます。いずれも補助事業でありますことから、次年度の予定事業を前倒しで行うものでございます。

1 9 節負担金補助及び交付金では、浄化槽清掃業務負担金としましてグリーンハイツ区自治会に対しまして負担金を支払うものでございます。これは、昨年4 月にハイツ区下水道施設を町に移管した際に、それまで使用しておりました管路を完全に閉塞するまでの間に浄化槽に余水が入ることがたびたびございましたので、ハイツ区が所有します浄化槽施設を廃止されるに当たりまして汚泥等の引き抜きをされることから、その一部を負担するものでございます。

次に9 ページ、2 款、下水道費浄化槽市町村整備推進施設整備事業、1 5 節工事請負費に

つきましては、事業実績に基づき今回減額とさせていただくものでございます。

10ページ、2目施設管理費、13節委託料では、清掃委託料で町管理浄化槽の増加に伴い、必要額を計上させていただくものでございます。

保守点検委託料につきましては、委託料単価の改正により今回減額をするものでございます。

最後に、3款公債費、利子では、前年度に借り入れました地方債の借り入れ時期等が延びたことによりまして、今回減額とさせていただくものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） ただいまより10時50分まで暫時休憩といたします。

休憩 午前 10時32分

再開 午前 10時50分

○議長（西山和樹君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

野間教育次長。

○教育次長（野間広和君） 議案第44号 平成21年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、その概要を補足説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ160万6,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ199万4,000円とするものです。以下、省略をさせていただきます。事項別明細書の3ページをお願いいたします。

2の歳入でございますが、3款繰入金、一般会計繰入金、基金繰入金ともに81万円を減額し、総額を186万円にするものです。これは、育英生の決定によるものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

歳出の2款の育英費についてでございますけれども、162万円を減額し、187万8,000円にするものです。このことにつきましては給付生の決定ということで、22人を予定しておりましたけれども、13人の決定ということによる減額でございます。

以上、ご審議いただきまして、原案にご賛同賜りますようによりしくお願い申し上げます。

○議長（西山和樹君） 岩崎企画情報課長。

○企画情報課長（岩崎弘一君） 続きまして、議案第45号でございますが、平成21年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第4号）について補足説明を申し上げます。

今回お願いする予算につきましては、歳入歳出それぞれ149万9,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を1億7,000円とすることをお願いするものでございま

すが、全体的には年度末精査を加えたものでございます。

それでは、事項別明細書によりまして、歳入予算から概要をご説明させていただきます。

説明書の3ページでございますが、まず1款の事業収入の運賃収入27万1,000円でございますが、内容的には町内三箇所の各事業所におきますこれまでの一般運賃の収入状況をもとに、昨年度の決算における月別等の状況を比較検討する中で決算額推計を行いました。また、定期券等臨時運行日の収入実績も勘案いたしまして、若干ではございますが増額補正といたしております。

次に、4款の繰入金の一般会計繰入金でございますが、後にご説明申し上げます歳出全体の減額に伴いまして、またほかの収入の増額によりまして収支バランスをとらせていただき、177万2,000円の減額といたしております。

そのほか、5款の諸収入につきましては、バスの廃車に伴う自動車損害共済の途中解約金返戻金8,000円などを上げております。

以上が収入の主な内容でございます。

次に、4ページの歳出でございますけれども、事業費の運行事業費149万9,000円の減額でございますが、まず事業項目の運行事業の17万8,000円の増額でございますけれども、嘱託職員の運転手の年度途中1名減に伴いまして、臨時雇用運転手への賃金への振り向け等によりまして60万1,000円の増額でございますとか、タイヤ購入に係ります入札減によりまして、消耗品費が61万9,000円減額しておるといものが主なものでございます。

次に、事業項目の嘱託職員と人件費の158万4,000円の減額でございますけれども、年度途中で減少いたしました嘱託職員の補充任用賃金でありますとか、また昨年度実績に基づく臨時バス運行による時間外賃金を一定想定しておりましたけれども、これまでの執行状況、実績等を勘案する中で嘱託職員賃金としまして160万円の減額としたものを主なものといたしております。

以上、議案第45号の町営バス運行事業特別会計補正予算に係ります補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西山和樹君） 谷総務課長。

○総務課長（谷 俊明君） 議案第46号 平成21年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げたいと思います。

補正前の額160万円から今回13万7,000円を減額することをお願いをいたしております。

事項別明細書の3ページでございますけれども、主に財産収入の関係を精査させていただきましたのと、それから最下段の繰越金、これを計上をさせていただいております。

なお、基金の繰入金につきましては、歳出の減額に伴う減額とさせていただくものでございます。

4ページの歳出でございますけれども、須知地区にあつては総額で6万3,000円の追加、竹野地区では20万円の減額とさせていただくものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第46号の説明とさせていただきます。

次に、議案第47号 平成21年度京丹波町高原財産区特別会計補正予算（第1号）でございます。

補正前の額24万8,000円に1,000円を追加させていただいて、24万9,000円といたすものでございます。

これも事項別明細書の最終ページでございますが、繰越金で1,000円を追加をさせていただきましたのと、歳出につきましてはそれぞれの費目、精査をさせていただきまして、積立金を増額する補正とさせていただくものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第47号の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（西山和樹君） 野村瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（野村雅浩君） 私からは、議案第48号から議案第50号までの桧山、梅田及び質美の各財産区特別会計補正予算について補足説明をさせていただきます。

まず、共通事項といたしまして、いずれの財産区におきましても、主に歳入歳出全般にわたり収支実績をもとにした精査による補正でございますして、一定の財源が確保されたことによる基金繰入金の減額や基金積立金の追加が特徴的なものとなっております。

その他、主だったものにつきましては、会計ごとにご説明申し上げます。

議案第48号 平成21年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第4号）は16万8,000円を追加し、補正後の額を4,484万1,000円とすることをお願いするものであります。

予算書最終ページの手前、3ページ、歳入をごらんください。

財産収入で、財政調整基金利子及び町預金利子の精査による追加を行うものであります。これに関連しまして、4ページの歳出でございますが、財産管理費測量設計監理業務等委託料の50万円並びに工事請負費の作業道等開設工事につきましては、20万円の精査による減額を行うものであります。

なお、このように収支実績の精査による残金分につきましては、財政調整基金積立金に14万6千400円を追加して積み立てを行うものであります。

松山財産区につきましては、以上でございます。

続きまして、議案第49号 平成21年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第1号）は6万2千000円を減額し、補正後の額を65万3千800円とすることを願います。

事項別明細書の3ページ、歳入をごらんください。

財産収入では、マツタケ等採取権収入の落札金精査による16万6千000円を減額し、歳入及び歳出の精査により、基金繰入金34万6千000円を減額するものであります。

次に、4ページの歳出でございますが、総務費、財産管理費の直営林保育作業委託料では、昨年度事業勘定により事業実施しなくなりましたので、30万円を減額して財政調整基金積立金に23万4千000円を追加して積み立てるものでございます。

梅田財産区は以上でございます。

最後に、議案第50号 平成21年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第1号）は55万4千000円を追加し、補正後の額を395万4千000円とすることを願います。

歳入につきましては、前年度繰越金49万円並びにマツタケ等採取権収入の追加による精査を行うものであります。これに伴い、4ページの歳出では一般管理費積立金の管理運営基金積立金に55万4千000円を追加して積み立てるものであります。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。

○議長（西山和樹君） 下伊豆地域医療課長。

○地域医療課長（下伊豆かおり君） 議案第51号 平成21年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第3号）につきまして、説明を申し上げます。

病院事業会計の補正につきましては、電子カルテ導入に係ります費用の確定に伴い、資本的収入及び支出の既決予定額からそれぞれ758万円の減額について補正をお願いし、補正後の額を資本的収入1億5,714万1,000円、資本的支出1億5,914万1,000円とするものでございます。

2ページの予算説明書をお願いいたします。

資本的支出におきましては、電子カルテ導入に係ります費用が確定いたしましたので不用額を減額するとともに、収入においては導入費用が全額補助対象となる見込みとなったことから、国保会計補助金、国保調整交付金の額とするよう補正をいたしております。

以上、大変簡単ではございますが、病院事業会計の補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（西山和樹君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会します。

散会 午前 11時05分